

6 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和 7 年 6 月 20 日（金）
- 2 会 場 本庁舎 6 階 会議室 6 A
- 3 開 会 午後 3 時 30 分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員（職務代理者）
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
岡本 真 国際交流課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 3 時 30 分開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、6 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「増田徹哉委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 議事に入る前に、5 月 22 日の定例教育委員会において、「議第 4 号 語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の制定について」、古谷教育委員よりご質問がありました。 その時のご質問に対して、教育センター所長から回答させていただきます。それでは、教育センター所長よろしくお願いいたします。
小林教育センター所長	5 月 22 日に行われた第 2 回定例教育委員会で、古谷委員からいただいた「JETALT は、勤務日以外だったら副業は可能か」というご質問について、お答えできていませんでしたので、最初に時間をいただきこの場でお答えさせていただきます。 今回、制定しました「語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則」の第 20 条に「外国青年は、語学指導等を行う外国青年招致事業の目的を十分理解した上で、その職務に専念するものとし、営利企業を営むことを目的とする会社の役員を兼ね、若しくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事することのないよう努めなければならない。」と定めています。JET プログラムの募集要項に記載されている勤務条件にも、「参加者としての職務に専念し、その他の金銭的な対価を得る取組は控えるものとする」とありますが、一方で Q & A には、「一般職の会計年度任用職員であることから、JET プログラムの目的の範囲内かつ継続的でない行為に対して支払われる報酬については認めとする」という記載されています。 よって、本規則の文末の「従事することのないよう努めなければならない。」の表現の通り、「副業は、原則認められないが、JET プログラムの目的の範囲内かつ継続的でない行為に対しては認められる」という対応になります。本人より、申し出があった場合は、その都度、聞き取りをし、判断していきます。なお、副業をする場合には、その身分が会計年度任用職員であることから「兼業許可申請書」の提出が必要となります。 以上のような対応で進めさせていただきます。
古谷教育委員	わかりました。ご丁寧にありがとうございました。

羽田教育長	よろしいでしょうか。 それでは議事に入ります。 本日は、生きがい・交流部の案件がありますので、その他から始めます。 その他の１番「姉妹都市であるホバート市への短期学生派遣「結団式」を開催」について、国際交流課長より説明をお願いします。
岡本国際交流課長	焼津市と姉妹都市であるオーストラリア・タスマニア州のホバート市へ市内の中高生を派遣する短期学生派遣を今年も実施します。 今年で33回目で、派遣期間は7月29日から8月6日までの9日間です。 派遣に先立ち、中学生9人、高校生11人からなる派遣学生が意気込みを語る結団式を開催します。 日時は、7月2日（水）午後6時30分から、30分程度の予定です。 会場は、市役所会議室1Bで行います。 参加者は、市長、教育長、焼津・ホバート友好協会役員、学生20名、引率教諭などです。 この件に関しては以上ですが、もう1件、その他としまして4月の定例教育委員会で報告しました、焼津市・モンゴル国交流10周年記念事業「モンゴル絵画コンクール」の結果が出ました。 本日、市ホームページに掲載させていただきましたが、中学生の最優秀賞1名、駐日モンゴル国特命全権大使賞1名、チンゲルテイ区長賞1名、優秀賞7名の合計10名です。表彰式を、6月28日（土）午前9時から市役所で行う予定となっています。今回、ニュースでも話題となっております天皇陛下の7月のモンゴル国訪問がありまして、本日、閣議で決定しました。チンゲルテイ区には、日本の資金協力で建設された第149番学校という所があり、その学校と本市の大村中学校が交流をしていますが、第149番学校とお話をさせていただき、今回、10名の表彰者の作品を飾っていただくことになっています。天皇陛下が、モンゴル国を訪問される際に、その学校に訪問される予定であると聞いていますので、その際に、焼津市と交流をしているというお話をしていただける機会になればと考えております。 なお、受賞者10名につきましては、モンゴル交流プログラムといいまして、8月4日から8月9日まで、静岡空港発のチャーター便を利用し、モンゴル国への訪問をしていただく予定となっております。 引率者は、教育長、小川中学校草間教諭、東益津中学校西村養護教諭、国際交流課職員となっています。報告は以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。

教育委員全員	御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)
羽田教育長	なお、国際交流課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、議案として、議第 6 号「令和 7 年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定」について、教育総務課長から説明をお願いします。
長谷川教育総務課長	資料は、議案当日配布資料の 1 ページをお願いいたします。 提案理由は、物価高騰が続く中で、家計への影響を受ける家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食が提供されない夏季休業期間における昼食費について、支援金を支給するための要綱を定めるものです。 学校給食が提供されない夏季休業期間における昼食費の支援の実績につきましては、令和 3 年度から令和 5 年度まで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、また、令和 6 年度からは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に実施しており、今年度も同交付金を財源に実施してまいります。 資料 2 ページをお願いします。 第 1 条で趣旨を、第 2 条で対象者を定めております。 支援金の支給対象者は、就学援助費の支給認定を受けている者としています。ただし、生活保護の措置を受けている者については、生活保護制度において、学校休業中の昼食費は生活扶助の一部として含まれており、夏季休業期間の昼食費支援金は収入認定の対象となるため、今回の支給の対象から除いています。 対象者の捕捉時点は、令和 7 年 6 月から同年 9 月までのいずれかの月の初日時点の認定者に速やかに支給することとしております。 支給金額は、児童生徒一人当たり 2 万円です。 第 4 条では、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。 支援金については、市内全ての小中学校において、令和 7 年 6 月 1 日及び 7 月 1 日の認定者には 7 月 24 日、8 月 1 日時点の認定者には、8 月 28 日、9 月 1 日時点の認定者には 9 月 25 日に支給する予定であります。 なお、支援金の支給については、市が、児童生徒の就学する学校に支払い、同日に、学校から支給対象者に支給いたします。

	支給対象者につきましては、6月1日の認定者で、小学校427人、中学校300人、合計727人を見込んでおります。 以上で、議第6号「令和7年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」の説明とさせていただきます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第6号「令和7年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認いたします。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の1番、「焼津市教育委員会事業評価報告書作成日程等について」、引き続き、教育総務課長より説明をお願いします。
長谷川教育総務課長	資料は、報告事項当日配布資料の1ページをお願いいたします。 事業評価報告につきましては、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて以降、平成21年度から毎年作成しているところであります。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められており、さらに同条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、有識者で組織する「焼津市教育委員会 事業評価委員会」を設置することとしています。 資料3ページをお願いいたします。今年度、令和6年度の事業評価を行うに当たって、「学校」、「社会教育」、「PTA」の3分野から委員の推薦をお願いしたところ、校長会から大井川西小学校の武藤裕子校長、社会教

	育委員会からは飯塚善久委員長、P T A連絡協議会からは柴原圭子家庭教育副委員長の推薦をいただきましたので、この3人に委員を委嘱させていただきます。 前のページ（2ページ）をお願いします。日程についてです。 6月、7月は評価委員会を開催するための内部の事務処理を行います。そして、8月上旬から下旬にかけ、事業評価委員会を2回開催し、委員からの御意見を反映させた報告書（案）を作成します。この報告書（案）を9月25日開催予定の定例教育委員会で御審議いただき、修正を加えた上で、最終の報告書を取りまとめまして、11月市議会定例会に提出するとともに、ホームページで公開したいと考えております。 説明は、以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	次に、報告事項の2番、「令和7年6月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」2部から説明があります。 両部長から説明をお願いします。
杉山教育部長	教育部長の杉山です。 私からは、報告事項2「令和7年6月市議会定例会一般質問について」報告させていただきます。ただいまの資料の4ページをお願いいたします。4ページ、5ページは、目次として議員ごとの質問項目を記載したものととなりますが、今回の市議会定例会にあっては、教育委員会関連として5人の議員から質問がありました。6ページから10ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっておりますが、各議員の通告内容については、同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合がありますので、その場合には、教育委員会分を分かりやすいように太字で表示しております。11ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁等を掲載しております。なお、教育長の答弁内容については要旨の説明とさせていただきたいと存じます。 11ページを御覧ください。池谷和正議員です。一般質問として、池谷議員からは、「物価高騰と市民の暮らしを守る施策について」として、「学校給食等への支援対策について」の質問があり、学校給食の食材についても物価高騰の影響を受けており、令和6年度は、小学生が一人当たり年額10,857円、中学生は16,439円を高騰分として市が負担しており、その総

額は1億423万1,935円であること、このほか、就学援助の支給認定を受けている児童生徒の保護者に対しては「学校夏季休業期間昼食費支援金」及び「進学・進級時児童生徒教育費支援金」をそれぞれ支給している旨を、教育長が答弁しました。

12ページを御覧ください。次に、内田修司議員です。一般質問として、内田議員からは、「GIGAスクールについて」3項目の質問があり、教育長が答弁しました。

まず、「GIGAスクールについて」のうち、「環境整備を含む事業の現状」については、小中学校のWi-Fi環境については、令和2年度に普通教室と理科室及び中学校の技術室、令和4年度に職員室及び体育館へ整備していること、また、令和3年度から毎年、学級増に応じて普通教室のWi-Fi環境を整備しており、常に児童生徒が教室で利用できる状態を確保している旨を答弁しました。

次に、「一人一台端末について」は、令和3年4月から本格的に使用を開始し、今年度で5年目となっており、来年度は更新を予定していること、また、機器が故障した場合や不足が生じた場合には、予備機を運用し、常に児童生徒が自分専用の端末を使用できる環境を整えていること、その他、教員や児童生徒の端末画面を映し出したり、教材などの実物を投影したりできる電子黒板を全普通教室に整備し、授業に活用していること、さらに、機器の整備にとどまらず、本市では、全国でも先進的な取組としてICT活用を推進する専門部署であるGIGAスクール推進室を設置しており、13ページをお願いします。GIGAスクール推進室の具体的な取組の例を挙げ、本市における推進室の取組やWi-Fi環境をはじめとした環境整備が、児童生徒及び教員のICT機器の積極的な活用などの成果に結びついているものと考えている旨を答弁しました。

14ページを御覧ください。次に、「GIGAスクール環境の活用状況」については、授業や行事等、学校生活の様々な場面で、端末が積極的に活用されており、授業での端末の活用頻度は、昨年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を見ますと、肯定的な回答が、小中学校ともに全国平均の約2倍であり、高い活用率と言え、授業では、導入初期から検索サイトを利用して調べ学習を行ったり、カメラ機能を生かして記録を残したり、学びの質を高める実践が行われてきており、活用が進んだ現在では、プレゼンテーションソフトを使いこなして自分の思いや考えを表現したり、クラスの仲間と1つのファイルを共有し、共同編集を行ったりするなど、クラウド環境を活用して行う機会も増えていること、また、授業以外でも、例えば中学校の生徒会活動において、生徒会役員がアンケートフォームを作成し、体育祭のスローガンの募集や、意見箱を設置するなど、全生徒の声を集約するツールとして活用した学校があり、これまで以上に、

	生徒一人ひとりの思いを反映した体育祭が実現できたこと、また、端末を家庭に持ち帰り、その日の学習内容を振り返ったり、翌日の予定を確認したりするなど、家庭における日常的な活用も進んできている旨を答弁しました。 15 ページを御覧ください。次に、「AI ドリルの利用状況」については、発達段階に合わせて、小学校と中学校で特徴の異なるドリルを導入しており、授業や家庭学習、児童・生徒が自主的に取り組む学習など、様々な場面で活用されており、小学校に導入しているドリルは、穴埋め問題や選択式、記述式など多種多様な問題形式が用意されており、直感的な操作が可能であったり、正解するとポイントがもらえ、レベルが上がるといった機能があったり、児童が問題を繰り返し解き直すモチベーションを高めることに結びついていること、また、中学校に導入しているドリルは、単元ごとの学習内容に関する動画が豊富に用意され、自学自習に適しているため、日々の予習復習だけでなく、テスト前や受験対策で集中的に使用するなど、生徒が主体的に活用する様子が窺えること、また、AI ドリルは、学習データを蓄積し、つまずきの原因などを分析することで、児童・生徒個々に最適な解説や問題を提示してくれるため、児童・生徒を対象に実施したアンケートからは、「自分に合った勉強ができてうれしい」、「間違えた問題の解き直しができ、苦手を克服できた」など、児童・生徒が AI ドリルの有用性を認識して活用している様子が窺えた旨を答弁しました。 次のページからは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
鈴木学校福祉部長	学校福祉部長の鈴木です。16 ページを御覧ください。村田正春議員からの質問となります。 村田議員からは、「発達に支援が必要な子の早期発見とその支援について」、3 項目の質問があり、教育長が答弁しました。 まず、「発達に支援が必要な子の早期発見について」として、「就学以後の発達に支援が必要な子の把握方法」については、すべての子どもには、それぞれ長所や短所を含めた特性がありますので、就学にあたっては、子どもの健やかな成長を願い、幼稚園や保育園と、小学校とで情報交換する場を設けるよう努めており、就学後は、日々児童の姿を観ている教員と、保護者とで児童の表れ等について連絡を取り合い、協力し合って、その子のよさを伸ばし、苦手なことを克服できるよう寄り添うことで健やかに成長していく旨を答弁しました。 17 ページを御覧ください。次に、「発達に支援が必要な子の支援について」として、「就学後の学校での支援」については、学校に在籍する全ての教職員と支援員や相談員が、一人一人の児童が安心して学校生活を送ることができるよう、無理に「できること」を求めるのではなく「できたこ

杉山教育部長	と」を褒め、仮に失敗しても挑戦した過程を認め励ますなど、きめ細やかで温かな見守りに努めており、本市においては、低学年サポーター、学びの充実サポーター、特別支援学級サポーターなどのやいちゃんサポーターの他、心の教室相談員など、県内では他に類を見ない人数の支援員や相談員を配置していること、また、必要に応じて、保護者と話し合う中で、その児童に即した支援計画を作成し、その計画に沿って支援をしたり、より適切な支援方法の助言を受けるために、学齢巡回相談を行ったりすることもあり、その他、教育委員会が開催する就学支援委員会では、学校から提出された資料、行動観察の結果、専門家の意見などから総合的に判断し、児童にとって最適だと考えられる学びの場を保護者に提案し、次年度以降の学びの場を決定している旨を答弁しました。 18 ページを御覧ください。次に、「発達に支援が必要な子の支援の連携について」として、「学校と放課後等デイサービスに代表される福祉機関との支援の連携」については、子どもの健やかな成長支援プロジェクトチームによって、関係部署が連携を深めて、さらに充実した体制で子どもたちの成長を見守っていくために、研修会などを企画しており、昨年度は、健康福祉部 障害福祉課と教育委員会 学校福祉部 子ども支援課が中心となり、各小中学校の特別支援に関わる教員と放課後等デイサービスの職員との合同研修会を開催し、お互いの支援の在り方について意見交換を行い、今年度は、こども未来部 こども相談課も加わり、研修会を開催する予定である旨を答弁しました。 次のページからは、教育部長より御説明申し上げます。 19 ページを御覧ください。次に、鈴木まゆみ議員からの質問となります。 鈴木議員からは、学校給食のより安全で安心な食の環境について、4 項目の質問があり、教育長が答弁しました。 まず、食品全般についてのうち、「学校給食における合成着色料などの扱いおよび食品添加物の基準」については、学校給食で使用する食材は、「学校給食法」や「食品衛生法」で定められている成分規格や使用基準に基づく安全な食材を使用している旨を答弁しました。 次に、塩については、「精製塩」を使用しており、「出汁」については、天然素材からとっており、冷凍・加工食品・カット野菜の 1 か月の使用頻度は、16 回程度である旨を答弁しました。 次に、食育への取り組みについては、栄養教諭が市内小中学校を訪問し、家庭科や学級活動等の時間に食事の重要性や食文化など「食」に関する指導を行っている旨を答弁しました。 次に、野菜・肉・魚の地産地消率については、過去に特定のひと月を調
--------	---

	べたところ、野菜が 32.8%、肉が 88.0%、魚が 76.6%であり、野菜・肉・魚の輸入食材の産地と使用率については、同様の調査で、野菜が韓国産で 5.3%、肉がオーストラリア産で 4.0%、魚が主にノルウェー産で 31.4%である旨を答弁しました。 20 ページを御覧ください。次に、食材の選定についてのうち、食品添加物などの基準や指針については、「学校給食法」等に基づき、食材の選定を行っており、物価高騰で添加物の多い食材を選んでいないかについては、物価高騰の中でも、基準に則り安全安心な給食を提供している旨を、また、調達基準への「無添加・低添加、無農薬、減農薬」の設定については、「学校給食法」等に基づき、食材の選定を行っており、市単独での基準は考えていない旨を答弁しました。 次に、「情報開示のあり方」として、献立表への食品添加物の明示については、考えていない旨を答弁しました。 次に、「今後の方針」として、健康リスクを減らすための広域連携による供給体制の構築については、国内で使用する食品添加物は、国において安全性を確認した上で認められているものと考えている旨を答弁しました。 次のページからは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
鈴木学校福祉部長	21 ページを御覧ください。次に、原崎洋一議員からの質問となります。原崎議員からは、「子育て支援体制」として「放課後児童クラブについて」の質問があり、市長が答弁しました。 答弁内容についてですが、放課後児童クラブの入所については、基本的に、学年の低い児童が優先され、その他、保護者の就労日数や就労時間、疾病や介護の状況などを総合的に判断し、利用必要度が高い児童から入所を承認しており、希望に添えないことがあること、なお、定員超過で希望が叶わなかった児童の保護者に対しては、同じ学校の区域内で定員に余裕のある他のクラブをご案内させていただき、可能な限り受け入れ先の確保に努めている旨を答弁しました。 以上、教育委員会に関連する教育長及び市長答弁を御報告させていただきました。よろしくお願いします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田紀子教育委員	GIGA スクールの答弁の中で、いろんな形で進められているなあというのを改めて思いました。今までもいろんな報告があったと思いますが、学習に使うのはもちろんのこと、答弁資料の中に生徒会活動において自分達

	で使っていくっていうのも子ども達の主体的な活動を高めるためにも、や ってる学校は少ないのかもしれないですけど、すごくいい活動であると思 いました。子ども達が主体的に授業以外で使うことはきっとあると思いま すし、そういうことができる力っていうのが、これからやっぱり生きてい くのに求められると思うのでぜひ広めて欲しいなと思いました。 もう一つは、ドリル学習は子ども達にとって楽しくない場合もあるの で、子どもにもよると思いますが、やっぱり楽しく繰り返しでき、力をつ けていく事が大事であると思います。 今もそうかもしれないですが、以前、こういったドリルがない時、先生 が本当にたくさんの種類のプリントを用意して、子どもたちの関心や、理 解度に合わせてやっていたと思いますが、そういうものが、こういう形で 軽減されるということは、教材の準備をしたり、子どもたちの相談に対応 したり、先生方の時間が他の事に使えると思います。 そういう意味でも、こうして GIGA スクールが進められているのはやは り大きい事であると思いましたので、GIGA スクール推進室にぜひ頑張っ ていただいて、広げて欲しいと思いました。
古谷教育委員	先日、関東甲信越静教育委員会の総会に出席させていただきました。 その時、900 人位の方が集まったんですが、すごい衝撃を受けたことが、 GIGA スクールに関することでした。 文科省の担当者がプレゼンをしてくれましたが、その担当者がプロジェ クトリーダーで GIGA スクールに関していろいろ進めて来たという方だっ たんですが、いろいろと説明をなさった中で、こんなふうに上手に活用し ているところがありますという報告の中に、静岡県吉田町の紹介がありま した。 これからは、そこに静岡県焼津市が入るようにアピールをしていただき たいと思いました。 衝撃のもう一つは、いっぱい難しい話をされる中で、レベルを下げても 話するところということになりますという説明が何回かありました。レベル を下げても説明されるとよくわかり、結構難しい話であったため勉強になり ました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の 3 番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課 長より説明をお願いします。

荒井子ども支援課長	当日配布資料報告事項の 22 ページをお願いします。 まず、小学校の状況であります。5 月の新たな「いじめ」の認知件数は 23 件でありました。昨年度よりも少し減っております。ささいなトラブルからたたいたり、蹴ったりしてしまう。相手の嫌がることを言う。などいずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、23 ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は 28 件でありました。昨年度よりも減少しております。 相手が嫌がること言ったり、あだなで呼んだりする。些細なことで腹を立てて手を出したり、けんかになったりする。本人のいないところで悪口を言うなどのケースがありました。こちら、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、口頭での報告となりますが、1 件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。 小学校 5 年生の児童 A さんです。現在フリースクールに定期的に通っておりますが、そのフリースクールでの学習時間や日数を増やして通級しております。学校からは、運動会の案内をしましたが、来ることができませんでした。今後も、学校が家庭と連絡を取り合っていきます。 以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の 4 番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料の 24 ページをお願いします。 「5 月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は 33 人で昨年度よりも 7 人増えていますが、15 日から 29 日欠席している児童は大きく減少しています。中学生は 67 人で、こちらは昨年度よりも 11 人減少しました。15 日から 29 日欠席している生徒も昨年度より大幅に減少しています。 昨年度から学校福祉部では、支援を受けている不登校児童生徒 100%を目指しています。今年度から、県の統計方法が変わり、関係機関に加え学校で教職員が週に 1 回程度以上家庭訪問や電話等で当該児童生徒への相談や指導を行った場合は、支援を受けていることになりました。新しい統

	計で、5月の不登校児童生徒のうち、支援を受けている割合は、小中学校ともに100%でした。今後も、支援を受けている不登校児童生徒100%が継続するよう取り組んでいきます。 次に問題行動であります、小学校は49件、中学校は52件の報告がありました。小中学校ともに減少しました。小中学校ともに、「生徒間暴力」が最も多く、「冷やかしからかい悪口など」が次に多くなっています。具体的な内容ですが、「生徒間暴力」は、些細なトラブルからけんかになったり、暴力をふるったりする。嫌がることやからかうことを言われたことに腹を立て、蹴ったり押したりするなどがありました。「冷やかしからかい悪口など」は、嫌なことを言う。強い口調で注意する。相手の態度に腹を立て、暴言を吐く。などがありました。その他にも、小学校では気に入らないことがあると教室を飛び出す。教員に注意されたことに腹を立ててトイレに立てこもるなどのその他粗暴行為がありました。中学校では、オーバードーズやリストカットなどの自傷行為も報告されています。 次に交通事故については、小学生・中学生ともにありませんでしたが、同乗中の事故が2件報告されています。どちらもけがはありませんでしたが、学校は保護者と連絡を取りながら声掛けを行っています。 最後に不審者についてであります、2件ありました。1件は、スーパーの駐輪場で知らない男性に声をかけられた。もう1件は、一緒に犬を探してくれと声を掛けられ、ついて来られた。であります。どちらも実害はありませんでしたが、引き続き、注意喚起を行ってまいります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	オーバードーズという問題行動の話がありました、どこで発見できたのですか。
荒井子ども支援課長	本人から聞いたケースや、様子がおかしいのに気付いて保健室に行ったら本人が話をしてくれたケースになります。
古谷教育委員	こういった方は、家庭的に問題がありますか。
荒井子ども支援課長	今回のケースについては、本人が家庭での寂しさを抱えていたこともありますが、必ずしも家庭の問題だけでのオーバードーズとは言い切れないので、今後も注意深く見守っていきたいと思っています。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。

福田学校教育課長	よろしいでしょうか。 小学校で増えたことが少し心配ですが、不登校でも、課長から説明があったように、30 日以上の欠席の子が 33 人、その下の 2 か月で 15 日以上 29 日以下の欠席の子たちが大幅に減っているため、そのままの算定でいけば今度は件数が少ないと思われます。 そうすると、必ずとは言えませんが、今後 6 月 7 月では、減ってくるのではないかと考えています。 次に、学校教育課長より説明をお願いします。 5 月から各種学校訪問が始まり、新任校長校訪問で 4 校、人事管理訪問で 3 校の学校訪問を行いました。どの学校も、落ち着いた中で児童生徒が授業に取り組んでいる様子が見られました。 また、先ほど説明がありました令和 7 年 6 月市議会定例会一般質問の答弁と重なる部分もありますが、これまでの GIGA スクール推進室の学校訪問研修等の効果もあり、授業での一人一台端末の活用率は高い割合となっていますが、さらに、一律に使用するのではなく、自分が調べたい事柄が出てきたときに、自由に端末を使って調べたり、自分の考えを整理するときに、ノートの代わりに端末を使ってまとめたり、画面を見せながら友達と意見交換したりするなど、子ども自身が、必要に応じて使う機会が増えてきています。本年度も、授業での効果的な端末の利活用が進むよう、各学校での取組の良さを共有し、すべての教員が授業を中心とした学校生活で積極的に ICT を活用することを目指していきます。GIGA スクール推進室の指導主事による学校訪問研修も引き続き行っていきます。 教員も、端末の活用だけでなく、各校の研修テーマに沿った授業づくりを意識して、子ども達が前向きに取り組める課題設定や資料を工夫したり、板書で思考の流れをわかりやすくしたりするなどの様子が見られました。 次に、行事等について報告します。 小学校の運動会、中学校の修学旅行等、4，5 月に計画されていたものは、予定通り実施されました。 小学校では、4 校が 6，7 月に焼津青少年の家にて 4 年生の宿泊学習が予定されています。カヌーやキャンドルファイヤーなどを楽しむ中で、自分のことは自分でやることを経験したり、仲間とのきずなを深めたりしてくると思います。 中学校では、生きがい交流部の主催となりますが、少年の船、国際交流課長から報告がありましたモンゴル絵画コンクールがあります。少年の船
-----------------	--

	は、本年度は7月28日出発となります。 モンゴル絵画コンクールは、市内小中学生を対象に、日本の人々に伝えたいモンゴルの魅力というテーマで描かれた絵が集まりました。 2, 3日前まで、本庁舎の1階に掲示をされていましたが、大勢の方が見てくださったんじゃないかなと思います。このコンクールにて入賞した10名が、8月にモンゴル国を訪問します。大変貴重な経験になることと思います。私からは以上となります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の5番、「国際ソロプチミスト焼津による「子どもの大型絵本等の贈呈式」開催について」、図書課長より説明をお願いします。
平田図書課長	来る6月26日(木)、国際ソロプチミスト焼津様より市立図書館に大型絵本等10点を御寄贈いただくことから、市役所本庁舎にて贈呈式を開催いたします。 市長、教育長、教育部長が出席を予定しております。 寄贈いただく絵本等は、大型絵本9冊、英語の絵本1冊で、平成19年度から今年で19年連続となり、合計で235点となります。 国籍を問わず多くのお子さんや子育て中の保護者の皆さんに楽しんでいただけるもので、図書館内での使用や市民の皆さんへの貸出のほか、ボランティアグループが行う読み聞かせ活動などで活用していきます。 以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 先日、小川小学校と焼津東小学校がミストシャワーとランドセル背あて

	パッドの活用についてテレビで紹介されており、焼津市が非常に注目されていると感じました。 それでは、次回の開催予定であります。 7月16日（水）午後2時から、場所は大井川庁舎にあります教育センター2階大会議室となりますが、その前に、同じ日の午後1時15分から、学校給食センターにおいて、学校給食の試食を実施させていただきます。 従いまして、7月16日（水）につきましては、午後1時15分までに、学校給食センターにお越しいただきますようお願いいたします。 以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後4時20分閉会】
--	---